

4. 部門別まちづくりの方針

1 土地利用の方針

1 土地利用の全体方針

◎秩序ある土地利用への規制・誘導

地区の環境をより良好なものに向上させるため、土地利用の秩序を、適切な規制・誘導及びそれに基づいた市民と行政の土地利用行動により確保する。市街化区域と市街化調整区域の区域区分、用途地域等の規制や農業振興地域整備計画等の法的規制の適正な運用を図るとともに、必要に応じた見直しを行う。市民は、それぞれの活動において、これらの規制を遵守し、良好な環境形成に努める。

◎コンパクトな市街地形成

人口が減少を続けるなか、開発による市街地の無秩序な拡散を抑制し、都市的機能が集約されたコンパクトな市街地のモデルを形成し、都市施設や交通機能等の効率性を確保する。各種都市機能は原則として現状の市街化区域内に収め、特に、内郷駅付近から総合磐城共立病院、総合保健福祉センターにかけてのエリアを「内郷センター地区」として、都市拠点機能の集約を進める。

◎山林・農地の環境の適切な保全と管理

市街地を取り囲む里山や山林、農地は、そこでの生活や生産活動の環境を維持向上させつつ、防災の視点も含め、良好に保全できるよう適切な管理を進める。それぞれの土地所有者の主体的な保全管理に加え、必要に応じて市街地住民や幅広い市民の組織的応援体制を構築する。

2 市街地ゾーンの土地利用方針

①良好な市街地空間の形成

○市街地の拡散抑制

原則として現状の市街化区域内において、住宅地と商工業用地が良好に調和した安全で快適な市街地空間の形成に向け、市民と行政の情報共有、協力体制の確保に努める。

○土地利用用途の調和

住宅環境を維持・保全するため、商工業施設の適切な立地誘導を図る。

②内郷センター地区の形成

○商業系施設等の立地促進

内郷駅から総合磐城共立病院、総合保健福祉センターにかけてのエリアを内郷センター地区とし、国道6号を中心に商業系施設の立地促進により、にぎわいの場づくりを目指す。

○医療関連産業・施設等の集積促進

地区内に広域拠点病院である総合磐城共立病院、総合保健福祉センターを有する特徴を活かし、周辺に医療福祉機器やサービス等、医療福祉関連産業施設の集積促進を図り、雇用拡大にもつなげる。

○内郷駅周辺での交流拠点機能形成

内郷駅周辺に、人や情報が集まり交流の拠点となる商業施設等の立地及び集積を図るため、市民や民間の協力体制を構築する。

○内郷駅前広場の有効活用

回轉櫓盆踊り大会だけでなく、各種地区行事やイベント、交流の場として内郷駅前広場を積極的に活用する。

③空き地・空き家対策

○空き地・空き家の管理体制の充実

人口減少により増加する空き地・空き家が環境や治安の悪化を招かないよう、その状況把握と管理方法、管理主体等のあり方を検討する。

○空き地・空き家の有効活用

空き地・空き家について、地区の公益的機能増進のため、その有効活用を、市民と行政の協働により検討、実践する。

③郊外ゾーンの土地利用方針

①里山等の環境の保全管理

○都市的開発の抑制

市街化調整区域における里山や農地等の自然環境が良好に保全されるよう、原則として都市的開発は認めず、そのための都市計画等による適切な規制を行う。

○自然環境保全の意識啓発

市民が自然環境の大切さを学習し、森や川を汚さない意識を育てる継続的な啓発活動を展開する。

○自然環境保全の市民活動展開

市街地を取り囲む里山や河川等の維持管理を、協働参画により実践する体制づくりを進める。

②歴史文化ゾーンの環境整備

○歴史文化観光ゾーンとしての環境整備

国宝白水阿弥陀堂や弥勒沢をはじめ、郊外部の歴史資源、産業遺産について、歴史観光ゾーンとしての明確な位置づけのもとに、資源とその周辺環境の保存管理の方法を市民と行政が協働で検討し、修景や土地利用規制等のあり方を検討、役割を分担して実践していく。

③集落の生活環境向上と土地の有効利用

○集落内の生活基盤施設の計画的整備

市街化調整区域における集落内は、居住環境の向上に必要な生活基盤施設の整備を計画的・効果的に推進する。

○ゴルフ場跡地の活用方法検討

高坂のゴルフ場跡地について、関係法令に即した有効活用の方法を検討する。

4山里ゾーンの土地利用方針

①山林の育成管理と環境保全

○自然保全管理体制の確立

森林や里山の維持管理を計画的に行い、緑の環境が守られるよう、各所有者に働きかけるとともに、必要に応じて市民の組織的応援体制で保全管理できる仕組みを検討する。

○計画的な森林の育成管理

森林の健全な育成管理のため、計画的な施業推進に努める。

○土地利用規制のあり方検討

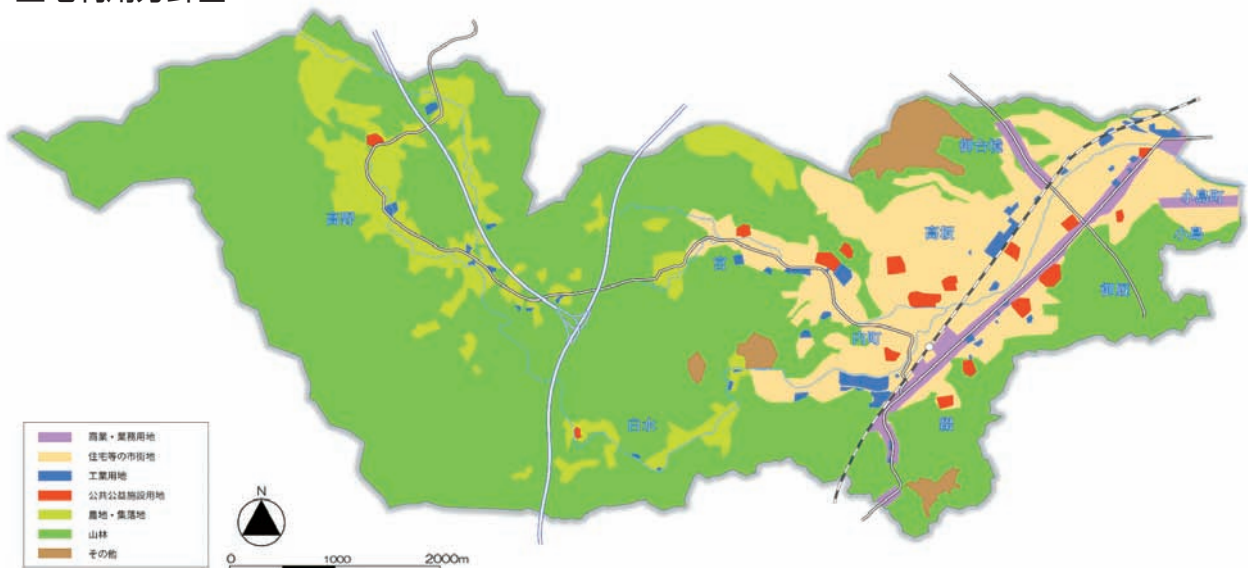
原則として都市的開発を認めず、自然豊かな環境を守る制度的枠組みの確立を図る。

②自然とのふれあい環境の整備

○自然とのふれあい体験の場の形成

豊かな森林や河川などの自然を保全しながら、森林浴や水とのふれあい、ホテル観察等、安全に自然と親しめる場として有効に活用できるよう、散策路などの環境整備を進める。

土地利用方針図



2 道路等交通施設整備の方針

1 幹線道路の整備方針

① 広域幹線道路の整備

○ 既存幹線道路の機能向上

国道6号、49号の走行性向上を促進するとともに、快適な走行、歩行環境を確保するための整備を進める。

② 幹線道路の整備

○ 県道小名浜小野線の改良促進

県道小名浜小野線は、一部に残る狭あい区間の拡幅や線形改良等により、幹線道路としての機能の向上を促進する。

○ 幹線道路網の拡充

都市計画道路内郷湯本線は、市内地区間連絡の円滑性向上、国道6号の混雑緩和等を図るため、湯本方面への延伸整備を促進する。

③ 高速道路アクセスの向上

○ 湯本インターとの連絡道路の改良整備

常磐自動車道いわき湯本インターチェンジと内郷地区間を結ぶ道路として、白水川平と斑堂間の市道における狭あい区間の拡幅や線形改良等を進め、アクセス性の向上を図る。

○ 常磐道のスマートインター設置の検討

常磐自動車道から内郷地区に直接アクセスできるよう、湯の岳パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置について検討していく。

④ 幹線道路の交通安全対策

○ 幹線道路の交通安全対策の推進

歩道やガードレールの設置など、各種交通安全施設の充実や、市民参加による交通安全活動を積極的に推進する。

2 生活道路の整備方針

① 生活道路の交通安全対策

○ 生活道路の交通安全対策の推進

通学路等も含め危険個所の点検と、歩道など交通安全施設の充実をはじめとした安全対策を推進するとともに、市民参加による交通安全活動を積極的に推進する。

○橋梁の長寿命化・耐震化対策

全市的な計画の中で、市道橋の長寿命化や耐震化などの防災対策を進める。

②市街地内道路ネットワークの充実

○内郷市街地環状道路の整備

綴～内町～高坂～御厩と内郷の市街地内を環状に結ぶ道路を位置づけ、積極的に案内するとともに、安全性向上等の道路環境整備を進める。

○常磐線を横断する道路の改良整備

常磐線や新川を横断し市街地内の東西を結ぶ道路の改良整備を検討するとともに、内郷駅の綴こ線人道橋の改良を検討する。

③地区間道路の充実

○内郷～湯本間道路の改良整備

常磐地区との連携強化のため、国道6号より西側で両地区を結ぶ南北の地区間道路について、狭あい区間の拡幅等の改良を進める。

④集落内道路の改善・整備促進

○集落内道路の改善・整備促進

高野地区など郊外の集落における安全な道路環境を確保するため、必要な改善・整備を進める。

⑤観光拠点へのアクセス環境の向上

○快適なアクセス道路の整備

国宝白水阿弥陀堂や弥勒沢、炭鉱遺構など観光資源へのアクセスルートとなる道路について、線形不良箇所や狭あい区間の改善等の整備を行う。

○観光拠点での駐車場の改善整備

市民や関係地権者等と行政の協働により、観光拠点における駐車場の整備拡充を進める。

3 公共交通機能の整備誘導方針

①鉄道の有効活用

○鉄道利用の促進

常磐線の利便性向上を働きかけるとともに、内郷駅の利用を促進し、地区の交通拠点としての役割を強化する。

○駅前駐車場の適正利用

内郷駅東西の駐車場の利用基準を設け、適正利用を促進する。

②バス交通の利便性向上

○バス交通の利便性向上

2つの病院や総合保健福祉センターと駅等を結ぶバス路線の確保や巡回バス等のシステム導入、地区の実態に即したバス路線の再編や利便性向上を図る。

○鉄道とバスの連携強化

内郷駅への路線バス乗り入れによる鉄道との連携強化等を促進する。

③公共交通機能の確保

○公共交通機能の確保

郊外、山里等での重要な生活基盤である既存バス路線の維持と利便性確保、また、より効率的な公共交通システムの検討等を進める。

④観光交通システムの検討

○観光交通システムの検討

国宝白水阿弥陀堂等の観光拠点へのアクセス公共交通として、観光タクシーの導入や、路線バスの白水阿弥陀堂前までの乗り入れ等を検討する。

4 歩行者系道路の整備方針

①安全・快適な歩行空間整備

○遊歩道ネットワークの形成

新川沿いや常磐線の線路沿いの遊歩道などを活用し、ウォーキングやサイクリングロードのネットワーク対象路線を位置づけ、その安全性確保や舗装改良、案内表示板の設置など環境整備を進める。

○幹線道路の歩道環境の改善

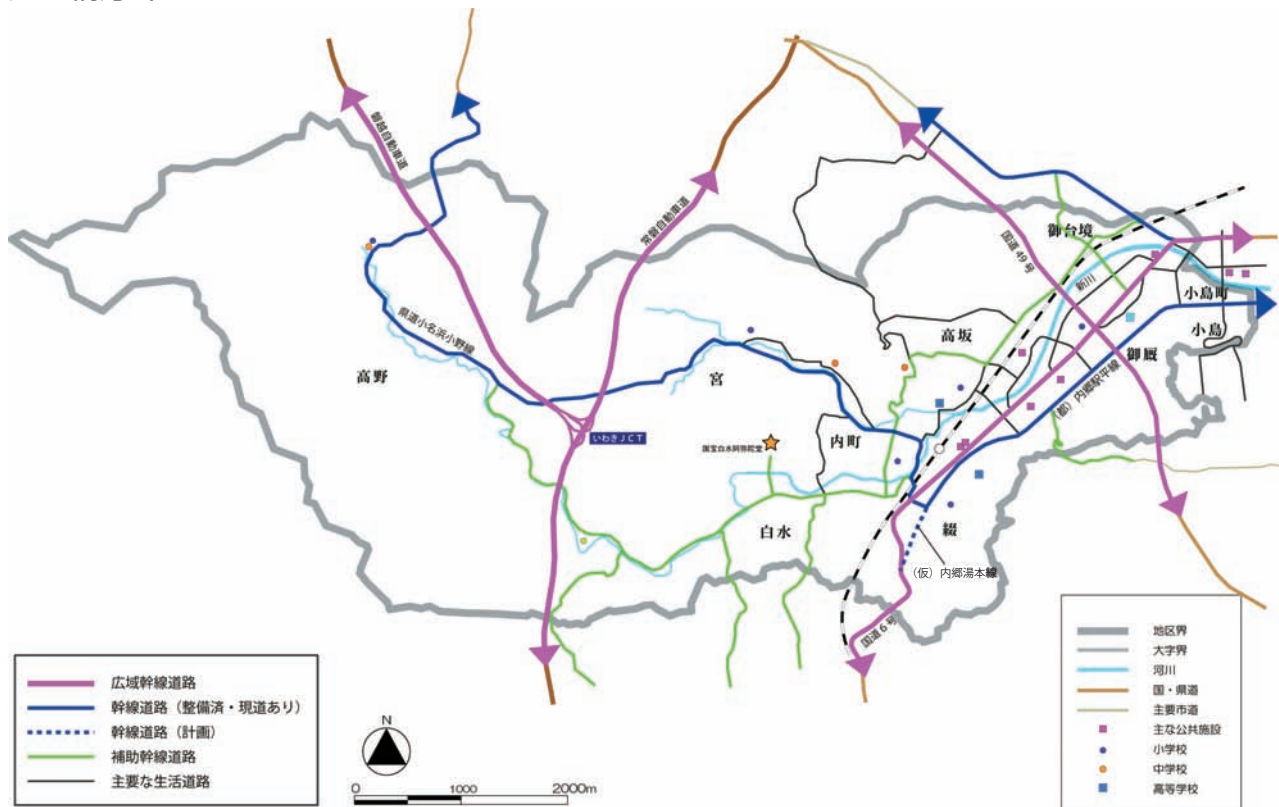
高齢者や障がい者も安全かつ快適に歩ける歩道とするため、歩道幅員の確保や舗装の改良等を進める。

②観光拠点内の歩行環境改善

○観光拠点内の歩行環境改善

「みろく沢石炭(すみ)の道」も含め、観光拠点やその周辺において、歩行環境の整備や修景、解説案内やトイレの案内等の充実を図る。

道路網方針図



国宝白水阿弥陀堂前まで乗り入れた「フラガール号」



部門別まちづくりの方針

3 公園・緑地整備の方針

1 市街地の公園・広場の整備方針

①市街地内公園空間の活用

○内郷のシンボリック公園の位置づけと活用

天上田公園、砂子田公園、小島第一公園、馬場児童遊園、内町公園等を内郷のシンボリック公園と位置づけ、より魅力ある公園とするため、それぞれ特徴ある利用促進の取り組みや整備を進める。

○市民の憩いの場の確保

総合磐城共立病院の周辺や忠霊塔付近などで、市民の憩いの場となる空間を確保し、活用していく。

②公園緑地の適正な維持管理

○公園等の協働維持管理体制の確立

市街地の公園緑地について、草刈りや日常の維持管理を協働で行うための組織づくり、維持管理活動を推進する。また、これらを通じて、安全な公園施設のあり方や公園の利用促進方策などを研究していく。

○公園情報の周知と有効利用促進

地区内外の公園の所在や公園でのイベント等の行事に関する情報提供を密に行い、市民の有効利用を促進する。

③空き地の有効活用

○空き地の広場としての活用

人口減少等に伴い地区内に発生が予想される空き地を、市民が利用できる広場として活用するための方策を様々な観点から検討する。

2 郊外・山里での公園緑地の保全・整備方針

①自然とのふれあい環境の整備

○自然とのふれあい体験の場の形成（再掲）

豊かな森林や河川などの自然を保全しながら、森林浴や水とのふれあい、ホテル観察等、安全に自然と親しめる場として有効に活用できるよう、散策路などの環境整備を進める。

4 下水道・河川整備の方針

1 下水道整備の方針

① 下水道の整備・普及

○ 公共下水道の整備と普及率向上

公共下水道の未整備区域の解消に向け、計画的な整備推進を図るとともに、整備済み区域では普及率の向上に向け、市民の合意形成に努める。

○ 公共下水道施設の維持管理

整備済みの公共下水道施設について、更新を含む計画的な維持管理を推進する。

② 排水施設の整備充実

○ 排水施設の整備充実

道路の排水不良箇所を中心に側溝の整備を進めるとともに、雨水ポンプ場や排水路など排水施設の機能強化を図り、大雨時の安全性を向上させる。

③ 合併処理浄化槽の普及と管理

○ 合併処理浄化槽の普及と適正管理

公共下水道が整備されない区域では、河川水質等環境悪化の防止のため、合併処理浄化槽の普及拡大を図り、その適正な管理を促進する。

2 河川整備の方針

① 治水機能の強化

○ 河川堤防の機能強化と維持管理

新川水系における氾濫防止のため、河川堤防機能の強化と適正な維持管理を、河川管理者の県に要望する。

② 快適な河川環境づくり

○ 親水空間の形成

新川等で川遊びなど水に親しむことができる空間づくりを行うとともに、その維持管理については、無理なく活動できる市民参加体制のあり方を検討する。

5 環境整備の方針

1 河川環境浄化の方針

①河川の浄化・水質維持

○河川水質の浄化啓発

三角コーナー水切りネットの使用など家庭排水の浄化に関する啓発活動を継続的に展開し、市民意識の向上を図る。

○河川水質の監視

河川の水質を定期的に測定、把握する仕組みと、その結果を市民に周知する広報の充実を図る。

②水生生物との共生

○水生生物の棲息環境の管理と活用

新川水系の環境に適したホタルを増やす取り組みを行い、ホタル観察会の開催などにより河川環境保全の意義を学習する機会を充実させる。

2 自然との共生の方針

①自然とふれあう機会づくり

○自然とのふれあい体験の機会充実

学校教育や生涯学習活動の一環として、水や緑などの自然とふれあう学習機会、ホタル観賞会などを開催し、市民の自然共生意識の高揚を図る。

○交流の場としての自然活用

森林や水辺の環境を活用した交流イベントの開催などを進める。

②自然破壊の防止

○ごみの不法投棄防止

市民ボランティアによる「不法投棄監視サポーター制度」への参加等により、山林や河川等へのごみの不法投棄を監視、通報するパトロールシステムを確立し、市民と行政の協働での実施を図る。

③森林の健全な育成管理

○計画的な森林の育成管理（再掲）

森林の健全な育成管理のため、計画的な施業推進に努める。

3環境共生の活動方針

①ごみの減量化や衛生環境の確保

○ごみ減量化への運動展開

ごみの排出量削減のための3R（リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化））への取り組みを地区ぐるみで進めるための運動を展開する。

○ごみ集積場のあり方検討

カラス対策等を含めて、ごみ集積場におけるごみの出し方、管理方法について各地区の特性に合わせた検討を行い、改善を図る。

②省エネルギーへの取り組み

○省エネ推進モデル事業の展開

緑のカーテンコンテストへの参加や、各家庭でのゴーヤの栽培奨励（うちゴーヤプロジェクト）など、省エネルギー推進のモデルとなる事業を市民主導で展開する。

○スマートシティへの取り組み

太陽光発電の拡大など、環境にやさしいまちづくりへの取り組みを、市民参加を拡大しながら検討し、進める。



ホタル観賞会



6 都市景観形成の方針

1 市街地景観整備の方針

①花と緑のまちづくり

○花のまちづくりの展開

各地区で特徴ある花を選定し、住民による植栽、育成を行う活動や、駅前や公共空間、個人宅での花いっぱい運動、観光拠点へ花のラインで導く花のみちしるべづくりなど、花のまちづくりを推進する。このためのボランティア組織の確立を図る。

○市街地内の緑化活動の展開

市街地内にも緑を増やすため、生け垣の奨励や住宅敷地内緑化の奨励など、緑化活動を展開する。

②環境美化への取り組み

○地区ぐるみの環境美化活動

公園や河川、道路などの清掃活動を市民参加で行う地区ぐるみの環境美化を推進する。

○河川環境維持への取り組み

河川景観の向上のため、新川の河川敷の草刈りなどを市民参加で行う取り組み体制の再構築を図り、実践を進める。

③景観意識の向上と景観づくりの実践

○景観づくりの体制づくりと啓発

地域の景観づくりのリーダー的役割を果たす人材を中心に、景観意識向上の啓発活動を推進するとともに、調査研究等の活動を展開する。

○景観形成の実践

良好な景観づくりのための市民参加のルールづくりや、市民一人ひとりが景観形成の意識を持ち、看板や標識、建物等のデザインを工夫するなど、実践を進める。

2 歴史文化・観光景観形成の方針

①歴史文化・観光資源周辺の修景

○価値ある歴史文化景観の保全

歴史文化資源や観光資源の周辺における景観を改変することなく後世に伝えるため、所有者や管理者と協議の上、その保全のための必要な措置を講ずる。

○価値を高める景観整備

各資源の観光的価値を高めるため、所有者や管理者との連携協議の上、市民による花や樹木の植栽活動やその管理を進めるほか、周辺を含めて景観を阻害している箇所の修景、整備を地域で一体となり進める。

②観光拠点アクセス道路の景観形成

○観光拠点へのアクセス道路の景観づくり

国宝白水阿弥陀堂など主要な観光拠点へのアクセスルートとなる道路で、可能な部分での道路緑化や花壇の整備と市民による管理、景観を阻害している物件への指導など、景観形成への取り組みを協働で進める。

3自然・里山景観保全等の方針

①自然景観保護意識の啓発

○自然景観保護意識の啓発

自然景観、山里景観の意義の啓発活動を継続的に行い、自然を守る意識の高揚を図る。

②自然・里山景観保護の実践

○里山景観保全への取り組み

市街地周辺や郊外の里山の景観を阻害する事物の修景を、行政と市民の連携により進めるほか、景観維持のための市民活動を展開する。

○水と緑の景観の維持保全

高野地区等における農地や森林、河川等の景観の維持保全のため、それぞれの所有者、管理者との調整の上、具体的対策の内容を協働で検討し、進める。



春の高野鉱泉の風景

7 災害に強いまちづくりの方針

1 防災施設・防災機能の整備方針

① 防災意識の向上

○ 防災意識の向上

東日本大震災等の経験を踏まえ、行政と地域の適切な連携のもと、防災訓練やハザードマップの作成等を通じた地区の防災上の課題等の情報共有を図るなど、自助・共助を基本とした地区の防災対応力の向上を図る。

② 防災対策の実施

○ 危険箇所の点検と改善

市民の目線による危険箇所点検を行い、その結果を市民版ハザードマップとして作成し、減災に向けた対応に活用する。

○ 排水施設の整備充実（再掲）

道路の排水不良箇所を中心に側溝の整備を進めるとともに、雨水ポンプ場や排水路など排水施設の機能強化を図り、大雨時の安全性を向上させる。

○ 治山・砂防事業の促進

地震や豪雨時における山腹崩壊地や荒廃危険山地における災害や土砂災害の防止、軽減を図るため、治山・砂防事業の実施を図る。

○ 防災拠点機能の強化

緊急時の防災拠点施設、避難施設等としての機能を担う公共施設等の耐震化を進めるとともに、拠点としての機能充実を図る。

○ 防災空間の確保

天上田公園は、一時避難場所の機能を含めた防災空間としての必要機能の整備を進める。

○ 炭鉱跡の落盤防止対策

専門家による組織的な地盤調査等により、実態把握と対策の実施を図る。

③ 防災情報機能の充実と活用

○ 防災情報機能の充実と活用

防災メール、エリアメール、公共情報コモンズ等、緊急時の情報伝達手段の充実・活用により、地区内全域に迅速かつ的確に防災情報が伝わる環境を整える。

2 防火・防犯機能の整備方針

① 防火体制の強化

○ 防火意識の啓発

地域の住民組織と消防署、消防団等との連携による防火意識の啓発活動を展開する。

○ 防火施設の強化

防火水槽、消火栓等の点検・調査を行い、不足している箇所への整備推進を図る。

② 消防力の強化

○ 内郷消防署の消防力強化

内郷消防署の施設改善、機能強化を検討し、消防力の充実を図る。

③ 防犯対策の推進

○ 防犯対策の強化

防犯パトロールや子供見守り隊の強化、統一感のある街路灯の整備など、市民組織と行政の協働による防犯対策の推進を図る。

○ 空き地・空き家の管理体制の充実（再掲）

人口減少により増加する空き地・空き家が環境や治安の悪化を招かないよう、その状況把握と管理方法、管理主体等のあり方を検討する。



国宝白水阿弥陀堂の修復工事



米機遭難追悼碑

8 人にやさしいまちづくりの方針

1 保健・医療・福祉機能向上方針

① 医療福祉の広域拠点機能強化

○ 新病院の高度医療機能の充実

総合磐城共立病院の建て替えによる新病院が、広域医療拠点としての役割を果たせるよう、高度・先進・救急医療機能の充実に努める。

○ 総合保健福祉センターの機能強化と有効活用

総合保健福祉センターにおける健康増進情報提供機能の充実や、保健関連の設備の増強等を進め、広域的な保健福祉活動の拠点機能を強化するとともに、地区の保健福祉活動に有効に活用していく。

② 地域医療・保健体制の充実

○ 病院と診療所の連携強化

同じ内郷地区内にある病院と各診療所が情報を共有し、開業医と勤務医の交流拡大等により、効率的に機能連携できる病診連携システムの利用拡大を図る。

○ 病院や診療所の情報提供と活用

市民作成による病院・医院マップを有効活用し、地域の医療情報を提供する。

○ 健康づくり教室の充実

健康づくり教室の定期的開催と参加の拡大を図り、世代間交流の場としての運営を工夫する。また、放射線知識やラジオ体操、シルバーリハビリ体操等の普及やいきいきデイクラブの機能充実に努める。

○ 医療福祉人材の育成

内郷地区内にある医療系教育機関を活用し、看護師、助産師、福祉人材等の育成と配置を促進するほか、人材育成機能の拡充を要望していく。

③ 地域福祉機能の強化

○ 各種福祉施設の機能強化と連携

地区内にある高齢者、障がい者、児童等の福祉施設相互の連携、補完体制を強化し、地区全体としての福祉機能の充実に努める。

○ 子育て環境の充実

放課後児童クラブなど、学校と地域が連携した子育て支援の仕組みの充実、次世代育成の環境づくりを進める。

④福祉健康交流機能の充実

○高齢者等の交流の場づくり

高齢者等がまちなかで趣味活動や食事などをしながら自由に交流する「まちなかサロン」的施設を、空き店舗等を活用して設置運営するとともに、送迎システムなど人や情報が集まりやすい仕組みを整える。

○高野鉱泉の交流の場としての活用

高野地区の集客拠点として、高野鉱泉を活用した健康センター等の施設設置を検討する。

2 ユニバーサルデザインの方針

①ユニバーサルデザイン的环境づくり

○バリアフリーの道路環境づくり

病院周辺の道路等を中心に、車椅子も円滑・安全に通行できる歩道の整備や拡幅、横断歩道の改善など、バリアフリーの環境づくりを進める。

○公共施設等でのユニバーサルデザイン推進

内郷地区内の集会所など各種公共施設において、段差の解消やトイレの改善など、ユニバーサルデザイン化を、利用者の目線で推進する。

9 心豊かなまちづくりの方針

1 生涯学習・スポーツ機能の充実方針

①生涯学習活動の展開

○生涯学習・交流活動の推進

内郷公民館、図書館での多様なニーズに合わせた学習プログラムの再編やPRによる参加者拡大により、生涯学習活動を展開しながら、幅広い交流活動を推進する。

○体験学習の拡大

施設見学、職場見学、自然体験教室など、大人のサポートによる子供の学習機会の充実を図る。

○「内郷学」講座の運営

地区市民が地区への関心を高めるのに有効なテーマを工夫し、「内郷学」講座として定期的を開催する。

○食育の推進

昔やさいの栽培普及、食のコンテスト開催等による食文化の継承等を進める。

②スポーツ環境の充実

○スポーツ大会・活動の推進

マラソン、サイクリング、ウォーキングの会など、スポーツイベントの開催、ラジオ体操など、仲間づくりも兼ねたスポーツ・健康づくり活動の普及を図る。

○スポーツ環境の整備

安全な走行ができるマラソンやサイクリングロードの整備や「柏原ロード」としてのルート形成、公園や学校等公共施設でのスポーツ環境整備、スポーツに特化した施設や設備の充実、それらの適切な誘導表示の整備等を進める。

○スポーツ団体の育成

スポーツ少年団など、地区内のスポーツ団体を育成し、活動を促進する。

②交流・コミュニティ機能の強化方針

①各種交流活動の推進

○団体・サークル活動の推進と拡大

各種の団体・サークル活動を盛り上げるとともに、活動の紹介による参加の輪の拡大を目指す。

○身近な住民組織の充実

隣組などの地区住民間の結びつきを見直し、高齢者を見守る活動、隣組相互間の対話や情報交流を促進するとともに、人口分布に合わせた子供会再編を進める。

○青少年の健全育成活動

内郷少年立志式を継承するとともに、青少年育成行事、子供見守り活動の組織的展開を進め、地域ぐるみでいじめ防止に取り組む体制をつくる。

○中・高校生とのまちづくり交流

部活動と地域の交流も含め、地区内の中学、高校生のまちづくり活動への参加を促し、連携による事業展開を図るとともに、高齢者の技能伝承授業など世代間交流を拡大させる。

○福祉施設や祭を通じた交流拡大

福祉施設の入所者と住民の交流イベント、福祉まつり等における市民交流など、様々な機会を活用して交流を拡大する。

○地区間・地域間の交流活動

内郷地区内の隣組相互間や、隣接する好間、湯本、平等の各地区との住民交流などの機会を見出し、まちづくりの連携を強化していく。

○あいさつ運動の展開

児童の人格形成や人の輪の拡大などを目指し、家庭や施設内での徹底から始まり、日常的にあいさつが交わされるよう、地区組織を通じて運動を展開する。

②交流活動の場の充実

○公民館機能の充実

交流の場としての公民館の役割を強化するため、ニーズの把握による施設機能の拡充の方策を、隣接する内郷支所との関係も含めて検討する。

③震災避難者との融合

○震災避難者の地区への融合促進

内郷地区内への震災避難者が地区に融合できるよう、日常の声かけや行事の相互参加拡大、共同参加イベントの開催等を進める。

○災害公営住宅の整備

震災避難者の生活安定のための災害公営住宅を、避難者の地区内定住化を視野に入れつつ整備する。

④地区情報の発信

○内郷コミュニティサイトの運営

内郷まちづくり市民会議ホームページを発展させ、地区の情報を地区内外に幅広く発信し、交流のツールとして役立てる。また、地区内では紙面による情報発信も拡充させる。

3 歴史・文化の個性強化方針

①歴史資産の保存

○適正な保存管理方法・体制の確立

遺跡や寺社、炭鉱遺構などの歴史資産について、保存対象資源の選定調査、所有者・管理者との協議による合意形成を経て、市民協働による保存活動の体制をつくる。

○資源の保存管理施設の整備検討

弥勒沢炭鉱資料館について、施設改善や公営化の可能性など、存続させるための方法を検討する。また、様々な歴史資料の保存・展示及び観光的活用施設の設置を検討し、観光イベント等複合的な活用を図る。

○歴史資料の収集・作成と普及

史跡、地名等の資料情報の収集とデータベース化、いわき市教育文化事業団やNPO法人常磐炭田史研究会等との連携による書籍化やインターネットによる発信、個人所有資源の発掘などを進め、その普及に努める。

○近代化産業遺産等の保全対策

近代化産業遺産等のうち、落石や崩落等の危険に晒されているものについて、その保全のための措置を講ずる。

②伝統文化の継承と盛り上げ

○祭や伝統文化の継承

地域に伝わる祭や伝統行事の担い手の確保・拡充に努め、定期的な披露の場、神輿体験機会の設定などにより継承していく。

○内郷歴史の食文化づくり

炭鉱や国宝白水阿弥陀堂の歴史を表現した弁当や菓子などの開発と普及など、内郷独自の食文化の創造と普及を進める。

③歴史文化の次世代への伝承

○歴史文化の伝承者の育成

歴史文化の語り部を育成し、学校や公民館などでの伝承の場をつくり、次世代に伝えていく。回転櫓盆踊り大会や獅子舞の歌詞や譜面、踊りの漫画・書籍・映像等によるデータ化とその普及にも努める。

○学校での地区の歴史教育

小・中学校で総合学習の時間等を活用し、内郷地区の歴史を子供たちに教える機会を増やす。そのために、教職員の研修など指導人材の育成も図る。

○文化・観光マップや資料の作成

内郷の歴史文化を紹介するマップや手引き書の作成と更新、効果的な配布を行うほか、スマホアプリによる案内システムの構築等を進める。

○内郷歴史めぐりツアー等の開催

地区の歴史への関心を高めるツアーイベントや、阿弥陀堂関連の交流イベント等を開催し、観光的アピールにもつなげる。



炭砦(ヤマ)の案内人の活動



鹿島神社祭礼神輿

10 産業振興の方針

1 地場産業・商工・観光業の振興方針

①医療関連産業の集積促進

○医療関連産業・施設等の集積促進（再掲）

地区内に広域拠点病院である総合磐城共立病院、総合保健福祉センターを有する特徴を活かし、周辺に医療福祉機器やサービス等、医療福祉関連産業施設の集積促進を図り、雇用拡大にもつなげる。

②地場産業づくり

○内郷ブランドの名物づくり

内郷の地域性を活かしたスイーツや土産物など、新たな名物商品を開発し、土産コンテストなどブランド価値を高める取り組みを進める。

○グルメコンテストの開催

地区内のスイーツやラーメンなど、テーマを決めたコンテストにより、食の活性化を目指す。

○内郷版みつばちプロジェクト

地区の環境を活かし、はちみつの生産、はちみつ利用のスイーツや健康食品づくりなど、はちみつの里づくりを進める。

③商業の活性化

○病院周辺での商業集積

病院への見舞い客も視野に入れ、地域に開かれた商店や宿泊施設等の立地を誘導し、雇用拡大にも繋げる。

○内郷駅周辺での商業魅力向上

内郷駅周辺で、集客力のある商業施設の誘致、事業継承の支援を検討するとともに、高齢者など人が集まり交流する場を設置・運営し、賑わいを創出する。

④観光業の活性化

○観光業施設の設置と運営

国宝白水阿弥陀堂周辺において、観光案内所や土産物店、飲食店等の市民による設置・運営を行い、観光事業の展開を導き、雇用の拡大にもつなげる。

○観光拠点への誘導案内の充実

市内の主要道路や駅などの交通拠点から地区内の観光拠点へ円滑に誘導する案内標識の整備を行う。

○湯の岳パーキングエリアでの観光案内等事業

高速道路から内郷地区への案内誘導のため、湯の岳パーキングエリアでの観光案内や物産販売等の市民組織による事業を展開する。NE X CO東日本との連携で必要な施設設置も検討する。

○周辺地区との観光連携

湯本、好間等の周辺地区との観光連携のテーマを検討し、各地区組織の連携関係を構築、強化しつつ、周遊ルートの設定とPRなどを進める。

○おもてなしの心づくり

観光客を心からもてなす心を醸成するため、市民の勉強会、学校や企業での歴史教育等を充実させる。

○観光PR・情報発信

様々な情報媒体への内郷の観光資源の積極的情報提供を行うとともに、インターネット、ポスター、SNS等の多様な媒体を活用して情報を発信する。

2 農林業の振興方針

① 農林産物の生産と流通

○高野地区等での特徴ある農林産物の生産

地区の自然条件など土地に合った産品を選定し、特徴ある農林業としてその生産体制を整える。

○農林産物の生産基盤となる施設整備の推進

高野地区等での農林産物の生産基盤として必要な施設整備を計画的に進める。

○農林産物の流通ルートの確保

地産地消の体制づくりとして、生産者と商工業者が連携した地区内流通ルートの確保を図るとともに、市内外への流通拡大のためのルートづくり、消費地への直販ルートと体制づくり等を進める。

② 農林業と観光の融合

○グリーンツーリズム（滞在型観光）の展開

高野地区の農林業と鉱泉などを活用し、山里の生活を体験しながら滞在する観光を展開できるよう、市民の組織的対応による受け入れ体制やプログラム整備等を行う。また、家庭菜園の導入と運営を検討する。